

令和5年度

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）

"配分予定額の通知"以降の手引き

【飼料増産優先枠 補足版】 2023.06.09



公益社団法人

中央畜産会

JAPAN LIVESTOCK
INDUSTRY ASSOCIATION

Journal of procedures after unveiling



注意事項 1

飼料増産優先枠の事業参加申請を行うには、クラスター計画に次の記載があり、その県知事の認定を受けている必要があります。また、そのクラスター計画を窓口団体へ提出して下さい。

国産飼料の給与量を増やすための「自給飼料生産数量の拡大方策」または「国産飼料利用数量の拡大方策」について記載された「行動計画」



注意事項 2

飼料増産優先枠の事業参加申請書類の作成方法は「一般枠」と基本的に同じですが、一部異なる点があります。詳細はP2を参照して下さい。



飼料増産優先枠の事業参加申請書類の作成について

(1) 作成方法

- ・ 事業参加申請書類の作成方法は一般枠用の『令和5年度"配分予定額の通知"以降の手引き【事業参加申請書作成編】』を参照して下さい

(2) 申請用データ、添付書類について

- ・ 申請用エクセルデータの作成には飼料増産優先枠専用の「【飼料増産優先枠用】令和5年度 事業参加申請 電子申請用データ作成ファイル-1.xlsx」を使用して下さい
- ・ 要望時に提出したものと同一内容の「飼料増産計画」を添付書類の最後に添付して下さい